

質 疑 回 答 書

業務名 令和8年度(教総物)第9号
大滝たきのみやこども園空調設備賃貸借業務

令和8年7月21日

番号	質問	回答
1	本件のご契約については債務負担行為か長期継続契約のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害を補填して頂けますでしょうか。	長期継続契約です。予算削除等があった場合の損害補償は行いますが、その内容については協議によるものとします。
2	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対や機器の納期遅延等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	社会情勢等によりやむをえない場合については協議可能です。
3	付保する動産総合保険は新価型か時価型かどちらでしょうか。	動産総合保険は時価型で加入してください。
4	時価型の場合、保険金額で補填できない部分は貴市の負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
5	賃貸借料のお支払いは毎月月末締め、翌月末のお支払いという認識でよろしいでしょうか。	借上料の支払いは、各年度4月～6月分(7月末支払い)、7月～9月分(10月末支払い)、10月分～12月分(1月末支払い)、1月～3月分(4月末支払い)とする。ただし、初回は令和9年2月から3月分(4月末支払い)、最終回は令和16年1月分(2月末支払い)とします。
6	固定資産税は賃貸借料に含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
7	契約終了後は無償譲渡という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
8	契約終了後、無償譲渡でない場合、契約終了後の撤去費は賃貸借料に含むのでしょうか。	No.7の回答をご参照ください。
9	受注者が代表企業(事業者)となり業務全般の取り纏めを行い、各役割りの調査会社・施工者(元請会社)・維持管理会社へ業務を委託し、施工者が技術者を配置する認識でよろしいでしょうか。	認識いただいている形で問題ありません。

番号	質問	回答
10	本事業の予算額をご教授お願いいたします。	予定価格と関係する情報のため、回答しません。
11	既設冷媒配管を流用した結果、配管径や配管長の関係で能力アップに支障がある場合、配管更新は変更契約の対象となるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
12	現地調査後に既設配管の再利用が困難と判断された場合の貴町の負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	更新後の負荷増加に伴う受変電設備容量は確認済みでしょうか。容量不足が判明した場合の対応は変更対象となるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
14	既設機器撤去時のフロン回収・破壊処理費用は本契約に含むとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
15	工事期間中に仮設空調が必要となった場合、その費用は貴町の負担との認識でよろしいでしょうか。	仮設の暖房器具が必要な場合は、受託者において費用をご負担ください。
16	電源工事の範囲は既設ブレーカー二次側までと考えてよろしいでしょうか。幹線更新が必要となった場合は変更対象でしょうか。	お見込のとおりです。
17	引渡し時に必要な資料(保証書・取扱説明書・点検履歴等)の提出範囲をご教示ください。	出荷証明書、納品伝票、工事写真、竣工図、竣工図書のデータ、工事完成届、完成図書一式(各種試験報告書・取扱説明書)をご提出ください。
18	都市ガスまたはLPガスどちらになりますでしょうか。	LPガスを使用します。
19	満了後は無償譲渡につき、固定資産税等についてリース会社は負担しないとの認識でよろしいでしょうか。	No.6の回答をご参照ください。

番号	質問	回答
20	「長期継続契約」と記載がございますが、予算減額等の理由により契約が解除された場合、未払い残金の全額は多賀町様でご負担いただけるとの認識で宜しいでしょうか。	No.1の回答をご参照ください。
21	撤去対象となる既存設備の所有権は多賀町様にありとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
22	上記質問に関連し、所有権が多賀町様でない場合、所有権を保有する会社への手続きは多賀町様で実施されとの認識でよろしいでしょうか。	No.21の回答をご参照ください。
23	契約書(案)を事前にご提示いただくことは可能でしょうか。ご提示いただけない場合、リース会社様式の契約書で締結となりますがよろしいでしょうか。	仕様書の内容を踏まえて契約するにあたり、使用する契約書はリース会社の様式で問題ありません。
24	付保する動産総合保険は、地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とし、屋内(建物内)での物件の使用を前提とする、賃貸借期間で逡減する一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
25	入札書に記入する日付の指定はございますでしょうか。	指定はありませんので、ご提出いただく日をご記入ください。
26	入札書の様式について、種類が[工事][業務委託][物品]と3パターンございますが、[物品]を使用すればよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
27	入札額は【総額 税抜】でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
28	入札時に使用する封筒について、決まった書式はございますでしょうか。	指定の様式はありませんので、任意様式で結構です。
29	[9 基本仕様(4)]について、「設置場所に照明器具、火災報知器、人感センサー等がある場合は機能上問題が生じない位置に移設し、天井仕上の補修も行うこと」とございますが、天井仕上の補修につきまして、補修の方法や色等のご指定ありますでしょうか。	指定はありませんが、協議の上、現状の仕上げに近い形で補修を行ってください。

番号	質問	回答
30	[9 基本仕様(5)]について、「室内機から室外機までの冷媒管及びドレン管等については、既設の配管を利用することとし、既設管が使用できない場合は、必要に応じて新設配管を使用し、既設配管と接続すること。また、新設する配管類は適切なサイズを見込み、結露等の対策を行うこと」とございますが、既存再利用箇所の結露が発生した際は、別途費用にて対応との認識で良いでしょうか。	お見込のとおりです。
31	[10 設置設備の仕様(1)－①]について、「室外機を16馬力から20馬力にアップすること」とございますが、ガス設備および電気設備につきまして、容量の確認は必要でしょうか。増設が必要な際は、別途費用にて対応との認識でよろしいでしょうか。	ガス設備、電気設備への影響については確認を行ってください。なお、増設等対応が必要な場合については町の負担で対応します。
32	[11 設置上の注意等(16)]について、「園及び近隣への影響(騒音、臭気、粉塵、振動等)に配慮すること。なお機器の設置に際し、騒音、臭気、振動等の届け出は行う予定はありません」とございますが、騒音に関して基準値をご教示ください。 北側室外機置場は隣地境界に近く、基準値超過の可能性が高いと思われますが、超過の場合の対策は必要でしょうか。	特定施設には該当しないため、騒音規制に関する基準値の設定はありません。ただし、施工において特定建設作業に該当する場合については、敷地境界線において85デシベル以下が基準値です。必要に応じて対策を行ってください。
33	[別紙3]AC1-1の2台につきまして、ダクト、吹出口、吹出口ボックスは再利用でよろしいでしょうか。既存再利用箇所の結露が発生した際は、別途費用にて対応との認識で良いでしょうか。	再利用で問題ありません。結露対策が必要な場合は、町の負担で対応します。
34	[別紙3]室外機置場につきまして、既存の基礎は再利用可能でしょうか。増設が必要な場合は見込んでおく必要がありますでしょうか。	既存の基礎は再利用可能です。ただし、増設が必要な場合については、町の負担で対応します。